

「何度も性的な暴行を受け、裸の写真を撮られた。『誰かに話したら写真をぼらまく』と脅され、怖くて被害に遭い続けました」「今でもカメラを見たりシャッター音を聞くと吐き気がし、涙が止まりません」子供たちの心と体に刻み込まれる事件の傷跡。警察や医療機関、児童相談所などは手探りで被害児童支援の取り組みを進めるが、本格的な児童ポルノ対策は緒に就いたばかり。直面する課題は大きい。



熊本県警のサポートセンターは児童ポルノ被害の電話相談も受け付ける

児童ボルノを断つ

事件の傷跡 地道にケア

廣角銳角

な精神状態に陥ってしまった子供には定期的に面談を繰り返すなど、対応が長期にわたることも珍しくない。

一方で、携帯電話のゲームサイトで知り合った男に裸の画像を送ってしまった子供が、すぐに別のゲームサイトに登録していたケンスも。「あのサイトはだめだっただけど、ここはいい」と話す子供に、捜査員は「どういう言葉でどう説明すれば分かってもらえるのか」とぼうぜんとなつた。

「援助交際」をしている子供は被虐を受けているとの認識が低く、その被害が将来にわたって続くという意識もないといつ。県警少

年課の富田慶二次席は「被害児童や保護者の状況により対応は様々。事件を地道に検挙し、子供たちが将来、幸せな家庭を築いて生きるよう支援していくたい」と話す。

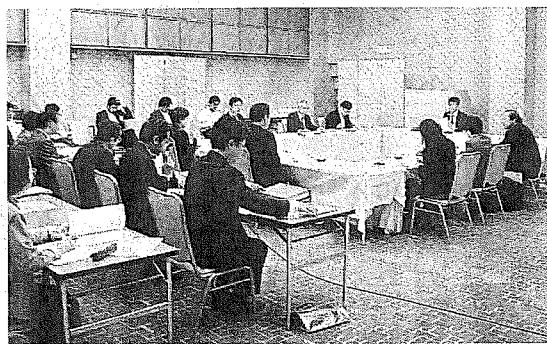
買春がからむ児童ボルノ事件については、「力不足」に自らが招いた結果だ」という受け止めも根強じ。だが、こうした子供たちは、大人が子供の行動に無関心で、子供の性を商品化して顧みない社会の被害者でもある。子供たちが事件に巻き込まれないで済む社会づくりこそが、最大の児童ボルノ対策だ。

(第66集おわり)

「パソコンで作られた映像が嗜癖(しへき)をエスカレートさせ、子供への加害に及ぶ背景がある。この部分にも一定の規制が必要ではないか」。京都府が制定を目指す児童ポルノ規制条例を検討する専門家会議。今月15日、児童福祉専門とする学者委員からの意見に緊張が走った。

「パソコンで作られた映像が嗜癖(しへき)をエスカレートさせ、子供への加害に及ぶ背景がある。この部分にも一定の規制が必要ではないか」。京都府が制定を目指す児童ポルノ規制条例を検討する専門家会議。今月15日、児童福祉専門とする学者委員からの意見に緊張が走った。

児童ポルノを断つ



アニメ規制を別議論とした京都府の児童ポルノ条例検討審議会(15日)

今夏、漫画やアニメ類で書販売を制限する規制本の対象として扱った作品を新規制しようとした東京都の青少年保護条例案が、創作物の児童ポルノ指定金般の是非をめぐる議論として一気に広がった。児童ポルノ規制。創作物には実在の被害者は存在しない。

広角銳角

い。しかし、社会規範や風潮を変えなければ解決しない、といふ倫理的価値観に基づく主張は根強く、自民公明両党の法改正案にも、公明両党の法改正案にも、検討課題として盛られていく。模倣され、実際の犯罪を助長しかねないという懸念も繰り返されてきた。

法規制が実写に限定される現在も捜査現場では被写体の人物特定が困難を極める。医師が体の画像を分析し、鑑定する手間をかけ立てる例は珍しくない。法規制は18歳未満だが、事件の摘発はかなり幼い年齢の子供の被害例に絞らざるを得ない。成人が幼女の格好をしていても禁止できる創作物規制が設けられるなら

問題は解決する。

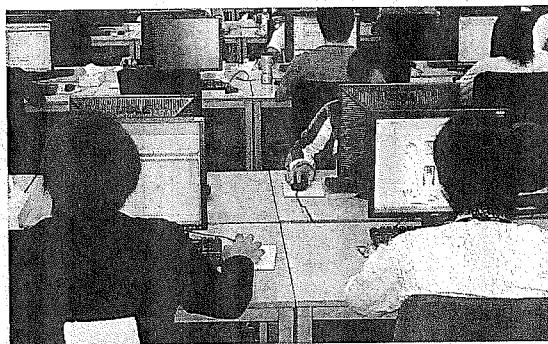
一方、アニメなどの規制は、創作物の表現活動へ影響が及ぶ点だ。歐米では創作物の規制例もあるが、論議の前提となる社会的文化的背景が異なる。日本の児童ポルノ規制の問題点を指摘してきた山口貴士弁護士は、「被害者のいなき創作物については、表現の自由と衝突する他の人権はなく、憲法上、規制を正当化できない」と話す。

法改正の署名活動を進めってきた日本ユニセフ協会の趣旨書は創作物も準児童ポルノとして規制を求めていたが5月以降、その文字が消えた。アニメ規制は日本の児童ポルノ対策の議論にとって地雷と化しつつある。

利用者同士の交流もできる携帯電話のゲームサイトで知り合い、同じ「小学生の女の子」だと思ってメールを交換していた相手は、実は31歳の無職の男。そうとは知らない女児は、自らの下着姿や裸の画像まで送つてしまっていた。

この男は8月、北海道警に児童賣春・ポルノ禁止法違反（單純製造など）容疑で逮捕された。男はインターネット上のブログで小学生の「ゆかちゃん」と名乗る、知り合った小中学生に「見せっこしよう」とメールし下着姿や裸の画像を要求。約1年間で全国の80人もの画像を集めていた。男は調べに「(女児らは)簡単に、思った通り送信してきました」と供述。一度でも

児童ポルノを断つ



グリーは本社内で常時監視を行っている（東京・六本木）

交流サイトに潜む悪意

廣角銳角

SNS大手のグリーは、東京都の本社内で200人体制で常時監視を実施。出会い目的の利用にはペナルティーを重くし、利用者への注意喚起を強めるなど、今夏から厳しい対策を取る。担当者は「相手への直メールや直電を一掃し、健全化を進めたい」と強調する。

特定非営利活動法人（NPO法人）「青少年メディア研究協会」の下田博次理事長は「誰にもリスクを教わらないまま、反社会的な子供の携帯文化が広がっている。自分の裸を撮って送つてしまふ子も、その被害者だ」と指摘。「保護者自身が危険性を理解し、企業側にもよい競争を促すことが必要」と警鐘を鳴らす。

2010年(平成22年)10月15日(金曜日)

児童ポルノの製造や販売の禁止に加え、買い手も規制に含める法改正議論が暗礁に乗り上げている。昨年の政権交代前に当時の自公与党案、野民主党案を基に協議が進んだが、結局幻の合意となつた。その後、自公案が再提出され、今年の参院選前には民主党内でも検討作業が始まつたが、協議は再開されていない。

日本の児童ポルノ対策は“外圧”に促され、議員立法で導入された経緯があり、1999年の児童買春・児童ポルノ禁止法の成立時、2004年の改正時も与野党協議で調整されてきた。販売目的でない単純所持の禁止・処罰化は当初からの検討課題ながら、溝が埋ま

らないでいる。

つて犯意が明確な「取得罪

で」と主張。自公はそれで

せつ図画に該当しない内容

の性の商品化、搾取の禁止だ。社会秩序維持を目的とする一般のわいせつ物規制と異なり、買い手も「共犯者」として処罰すべきとい

うな「単純所持罪」を唱えてきた。児童ポルノの定義を明確化すべきとの議論も

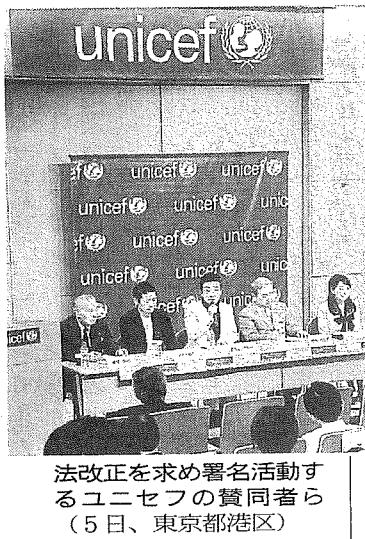
つて犯意が明確な「取得罪

で」と主張。自公はそれで

のビデオの方が量刑の上限が重いと解釈する最高裁判例もある。もともと、強制

児童ポルノを断つ

⑤



法改正を求める署名活動するユニセフの賛同者ら
(5日、東京都港区)

単純所持処罰 議論続く

広角鋭角

かっている。

奥村徹弁護士は「刑法なのに立法過程で厳密な法の検討がなく、現行法の運用も一貫性を欠く」と指摘する。例えば、わいせつビデオに該当する複数の児童ポルノを販売した場合に、刑法のわいせつ図画販売罪なら全体で一罪とみなされる。が児童ポルノ禁止法では虐待行為として一つ一つ罪を構成する。結果、わい

せつ図画に該当しない内容のビデオの方が量刑の上限が重いと解釈する最高裁判例もある。もともと、強制

量刑の軽い児童ポルノ製造罪で立件される例もある。

奥村弁護士には社会的地位のある人物から過去に集めた児童ポルノの処分と証明書発行の依頼が舞い込

む。単純所持の罰則化を恐れてのことだ。「捨てればいいといつても、ないこと

の証明は困難。自殺者も出かねない。購入先の割り出しへ役立つ、届け出によ

る減免制度など捜査現場の経験を生かす議論も今は抜けている。法規制への「つきはぎ」の議論は壁にぶつ

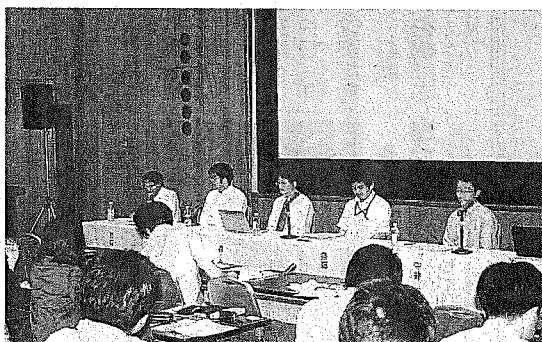
児童ポルノの拡散に歯止めをかけるための切り札として期待されるブロックイン。ブラックリストに載ったサイトへのアクセスを強制的に遮断し、海外サイトなど取り締まりや個別のサイト管理者らの削除措置の対象にできないケースにも効果がある。海外でも導入されており、警察庁がリスト作成に補助金を計上するなど7月の政府の総合対策の目玉として来年度導入が掲げられた。

先月上旬、プロバイダーの業界団体が都内で緊急勉強会を開催した。テーマは「インターネット上のブロッキングを考える」。参加者は約150人、主催者の予想を大幅に超え、会場を変更しての開催だった。

勉強会が関心を
には伏線があつた
りの過程で警察庁
断の導入を強く主
除要請もせず、遮
訴訟にさらされる
われ」と業界に戸
がっていたからだ

呼んだの。
。対策作
が即時遮
は、通信の秘密の権利を賣
張、「削
かしかねない。通信事業者
断したら
にとつては自らの存立基盤
のはわれ
を問わぬかねない危うい措
置だ。リスト選定にも解説
の余地があり、必要以上に
惑いが広

児童ポルノを断つ



プロバイダー業界の緊急勉強会（9月上旬、都内）

ブロックキングは両刃の剣

勉強会で矢面に立った際、警察庁の担当者は「削除要請への対応をいつまでも待たないケースへの措置が必要」という趣旨。誤解がある」と説明したが、業界関係者は過剰宣伝ともいえる当局の真意を測りかねる。思惑の違いはまだある。

ブロッキングには問題サイトを含むサーバーごと遮断する方式と個別のサイトや画像ごとにきめ細かく対応

の検討を
二弁護士
る人はい
ル交換ソ
は使えな
ない。に
ユーザー
に他の目
な仕組み
が日本で
い」と話
宣伝は、

のの法的問題
的に反対す
にだフアイ
やりとりに
絶対では
込み、容易
転用が可能
するリスク
されていな
人な期待や
業の副作用

「プログラミングの法的問題」の検討を担当してきた森亮二弁護士は「目的に反対する人はいない。ただファイアル交換ソフトのやりとりには使えないなど、絶対ではない。にもかかわらず一般ユーザーを巻き込み、容易に他の目的への転用が可能な仕組みを導入するリスクが日本では認識されていない」と話す。過大な期待や宣伝は、その薬業の副作用を覆い隠す役割を果たしているかのようだ。

由を侵す。業界は総務省や内部で検討の末、「深刻な権利侵害を回避する緊急避難としての例外措置なら可能。ただし問題サイトへの削除要請が前提条件」と結論を出していた。

する方式があり、導入費用にも差がある。サーバー単位なら負担は小さいが、精度は下がり、抜け道も生じるため警察庁は否定的。が、中小を含め1200社とされるプロバイダー業界の資金、技術格差は大きい。

「日本の固定端末20カ所から児童ポルノが発信されている」。2008年6月、強がうかがえる。国際刑事警察機構（ICP）の経由して、ブラジル連邦警察から日本の警察庁に通報があった。同国は世界約70カ国に呼びかけ、児童ポルノの一斉摘発作戦に乗り出していた。警察庁の依頼で捜査を進めた埼玉県警は東京、福島、広島など7都県の会社員や大学生ら7人を摘発。国際共同捜査の一端を担つた。

警察庁には現在も、インターネット上の児童ポルノに関する情報が年間百件程度、海外から寄せられる。すでにサイトが閉鎖されているケースが多く、「日本人少女の画像」が実は東南アジアの子供だったという

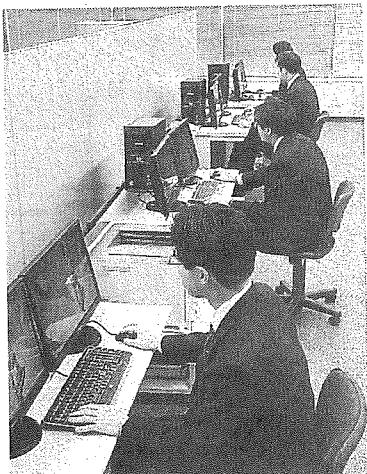
ことがあるが、児童ポルノ規制に対する各国の関心の強さがうかがえる。国際刑事警察機構（ICP）の最大の輸出を経由して、ブラジル連邦警察から日本の警察庁に通報があった。同国は世界約70カ国に呼びかけ、児童ポルノの一斉摘発作戦に乗り出していた。警察庁の依頼で捜査を進めた埼玉県

出国であり消費国」……。日本はこのような表現でしょばしば国際的に批判を受けってきた。日本の警察などに通報があった。同国は世界約70カ国に呼びかけ、児童ポルノの一斉摘発作戦に乗り出していた。警察庁の依頼で捜査を進めた埼玉県警は東京、福島、広島など7都県の会社員や大学生ら7人を摘発。国際共同捜査の一端を担つた。

警察庁には現在も、インターネット上の児童ポルノに関する情報が年間百件程度、海外から寄せられる。すでにサイトが閉鎖されているケースが多く、「日本人少女の画像」が実は東南アジアの子供だったという

児童ポルノを断つ

③



画像分析などにあたる児童ポルノ対策官室の職員（都内）

「日本の固定端末20カ所から児童ポルノが発信されている」。2008年6月、強がうかがえる。国際刑事警察機構（ICP）の最大の輸出を経由して、ブラジル連邦警察から日本の警察庁に通報があった。同国は世界約70カ国に呼びかけ、児童ポルノの一斉摘発作戦に乗り出していた。警察庁の依頼で捜査を進めた埼玉県

出国であり消費国」……。日本はこのような表現でしょばしば国際的に批判を受けってきた。日本の警察などに通報があった。同国は世界約70カ国に呼びかけ、児童ポルノの一斉摘発作戦に乗り出していた。警察庁の依頼で捜査を進めた埼玉県警は東京、福島、広島など7都県の会社員や大学生ら7人を摘発。国際共同捜査の一端を担つた。

警察庁には現在も、インターネット上の児童ポルノに関する情報が年間百件程度、海外から寄せられる。すでにサイトが閉鎖されているケース多く、「日本人少女の画像」が実は東南アジアの子供だったとい

ボルノの単純所持を処罰する規定を持たないこともあり、日本が児童ポルノ大国であるとのイメージが独り歩きしているときれる。

子供に対する性虐待そのものという悪質な事件は日本でも起きており、摘発の強化は必要だ。だが全体を見れば、日本の児童ポルノは女子高生らが児童買春の際に撮影されたものなど

が含まれ、欧米諸国が特に問題視する「児童ポルノ」12歳未満の子供たちへのレイプ」が多いわけではない。このため法整備などの対策が遅れていたという側面もある。

だが、こうした自国内の状況とは別に国際化の進展

は対策や捜査の「国際標準化」をいやに心に迫る。

特にネットの世界では画像

の遮断（ブロッキング）な

ど各國並みの対応をとらな

いことで日本がループホー

ル（抜け穴）になる恐れが指

根拠は見当たらない。

宗教や社会的規範、風俗

風習の違いなどから、歐米

と異なり日本は昔から子供

の裸の写真や絵画に寛容だ

った。また主要8カ国の中

でロシアと日本だけが児童

世界と足並み 対策急ぐ

広角鋭角

ボルノの単純所持を処罰する規定を持たないこともあり、日本が児童ポルノ大国であるとのイメージが独り歩きしているときれる。

子供に対する性虐待そのものという悪質な事件は日本でも起きており、摘発の強化は必要だ。だが全体を見れば、日本の児童ポルノは女子高生らが児童買春の際に撮影されたものなど

が含まれ、欧米諸国が特に問題視する「児童ポルノ」12歳未満の子供たちへのレイプ」が多いわけではない。このため法整備などの対策が遅れていたという側面もある。

だが、こうした自国内の状況とは別に国際化の進展は対策や捜査の「国際標準化」をいやに心に迫る。

特にネットの世界では画像の遮断（ブロッキング）など各國並みの対応をとらないことで日本がループホール（抜け穴）になる恐れが指根拠は見当たらない。

宗教や社会的規範、風俗の風習の違いなどから、歐米と異なり日本は昔から子供の裸の写真や絵画に寛容だった。また主要8カ国の中でロシアと日本だけが児童

は対策や捜査の「国際標準化」をいやに心に迫る。

特にネットの世界では画像の遮断（ブロッキング）など各國並みの対応をとらないことで日本がループホール（抜け穴）になる恐れが指根拠は見当たらない。

宗教や社会的規範、風俗の風習の違いなどから、歐米と異なり日本は昔から子供の裸の写真や絵画に寛容だった。また主要8カ国の中でロシアと日本だけが児童

は対策や捜査の「国際標準化」をいやに心に迫る。

特にネットの世界では画像の遮断（ブロッキング）など各國並みの対応をとらないことで日本がループホール（抜け穴）になる恐れが指根拠は見当たらない。

宗教や社会的規範、風俗の風習の違いなどから、歐米と異なり日本は昔から子供の裸の写真や絵画に寛容だった。また主要8カ国の中でロシアと日本だけが児童

寝転んだ母親(23)の上
で裸のまま卑わいなポーズ
を取られ、無邪気に笑顔
を浮かべる2歳の少女の姿。
左手でデジタルカメラ
を操る母親の右手は我が子
の小さな足を広げ、画像の
端にわずかに映る母親の口
元は表情を示さず、一文字
に結ばれたままだった。

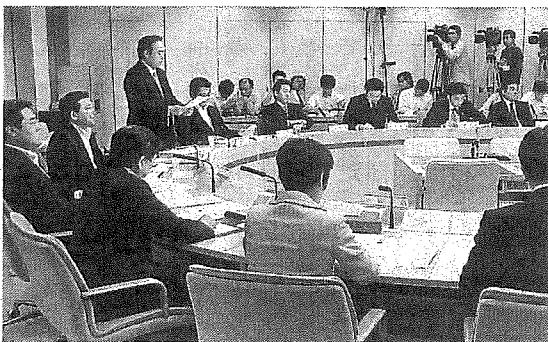
宮城県警が2009年か
ら今年にかけて摘発した児
童ボルノ事件は、遊ぶ金や
生活費欲しさに、自分の娘
を「商品化」する母親たち
の存在をあらわにした。
わいせつな画像を自ら撮
影して売ったり、愛好者の
男に引き合わせて淫行(い
んこう)までさせたり――。
一連の捜査は1都2府8県
に及び、愛好者の男3人と
誘い役の女に加え、20~30
代の実の母親9人と姉1人
を摘発するに至った。被害

者の中には、わずか1歳の
子もいた。

捜査員の一人は「まさか
こんなに多くの母親が、と
驚いた」と嘆き、続け
た。「画像がいったんイン
ターネット上に流れたら回
収できない。小さい子はま
だ自分のされたことが分か
っていないが、物心ついた
時にどうなるのか……」

事件発覚のきっかけは宮
城県内の母親(22)の「被
害相談」だった。ネットを
通じて下着を売っていたら
堺市の女(21)からメール
で誘われ、言われるがま
当時1歳の子の卑わいな画
像を撮って送った。だが、
一度手にした代金約15万円

児童ボルノを断つ



青少年健全育成条例改正案を否決
した都議会総務委員会(6月)

子を「商品化」する母親たち

広角銳角

の返金を求められるトラブ
ルとなり、自ら県警へ。そ
こから芋づる式に母親たち
の犯行が明らかになった。
母親たちは摘発後、「反
省」や「後悔」を繰り返し
口にしたという。だが、搜
查段階で県警が母親たちを
追及すると「自分の子のこ
とだから人に迷惑はかけて
いない」と言い、後悔した
のは子供への行為ではなく
「隣近所にばれてしまった
こと」。捜査幹部は「金目
当てで、罪悪感にとぼしい
親がほとんどだ」とみる。

昨年10月には愛知、石川
兩県警が小学1年の娘の下
着姿の画像を撮っていた名
古屋市の両親を逮捕。先月
末にも宮城県警が、4歳の
長女の裸の画像を撮影して
いた。都は改正案の再提出に
意欲的で、いまや親の責任
を行政が義務化する事態と
なっている。

の母親(27)を逮捕した。

宮城県警少年課の幹部は
「まだまだ『我が子を売る
親』は氷山の一角。愛好者
による需要と、それに応じ
る親たちの供給の連鎖を、
どこかで断ち切らなければ
ならない」と強調する。

最近では、親が幼い娘を
過激な衣装に身を包んだ
「着エロ」や「ジュニアア
イドル」に仕立て上げ、撮
影会を開くケースもある。

漫画の性描写の規制を巡
って論議を呼び、東京都議
会で6月に否決された都青
少年健全育成条例の改正案
には、悪質なジュニアアイ
ドル誌へ13歳未満の子供を
出演させないなど、親の努
力義務も盛り込まれてい
た。都は改正案の再提出に
意欲的で、いまや親の責任
を行政が義務化する事態と
なっている。

児童ボルノを断つ

昨年9月、福井県内で無職の男が公然わいせつの疑いで逮捕された。自宅からは、この男が小学生の男児に性的な行為を加える様子などを撮影した動画や静止画像約1千点が押収され

2ヵ月後、今度は大阪府内で別の無職の男が逮捕される。幼い男女を車に連れ込み、2人との性的行為などを撮影した悪質な容疑。自宅から見つかった大量の画像の中には、福井で捕まつた男の被害者と同じ児童が映つていた——。

大阪、福井両府県警が今年7月までの捜査で摘発した男児対象の広域児童ポルノ製造・提供事件。逮捕、書類送検された容疑者は大阪や神奈川、徳島、鹿児島など10府県12人、押収画像は105万点に上つた。

各地に散らばるおぞましい犯罪をつないだのは、当時日本最大規模だったイ

虐待被害 ネットで增幅



児童ポルノ事件で押収されたパソコンやビデオテープ、DVDなど（5月、名古屋・千種署）

画像が流通事件深刻に

トだつた。福井・大阪の事件でも、サイトの利用仲間だった2人のうち一方が自分が撮影した男児のことを話し、もう1人がその男児を探し出して犯行に及んだとみられてゐる。

事実さえ認識で、本当に對する性質のものだ。

映し出して
行為をさせていた。
抗で被害の
きない子供
的虐待その
撮影のために専用のキ
を借りていた男や、自分
近い児童への性行為を撮
していた男もいた。すべ
調べによる ングスクールのインス

100件は男児が対象だつた。画像がネット上に流通、拡散することで、子供たちの被害は一生続く。ネット上の社会の進展で、児童ポルノ事件の様相は一変、より深刻な事態に陥っている。

① 法規制の遅れなどが国際的にも指摘されている日本
の児童ボルノ対策。一部には「見て楽しむだけなら問

と、動画や静止画像を撮影して過去最悪を記録した△
していた男らはゲームセンターやスポーツ会場などで 6月までの半年間で599件。うち329件がインタ
子供を物色。「お小遣いを

廣角銳角

べる動きを報告する。

うに容疑者間で交換。身元を隠すために、交換にはネットの無料通信サービス「スカイプ」を使っていた。経由するサーバーを通信のたびに変更、履歴が残らないスカイプの仕組みを悪用した。

ルノ排除に向けた機運が高まっている。だが、被害者意識が明らかになることはあまりなく、一般の関心が高まっているとも言い難い。何が問題で、どうすれば効果的な対策がとれるのか。児童ボレノの見方や規制をめぐる議論が、今後ますます活発化する可能性がある。